

半 期 報 告 書

マイカルカード 株式会社

(9 4 1 2 3 4)

半 期 報 告 書

(第20期中) 自 平成13年 3月 1日
至 平成13年 8月31日

関東財務局長 殿

平成13年11月22日提出

会社名 マイカルカード株式会社

英訳名 MYCAL CARD INC.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 高 橋 孝

本店の所在の場所 大阪市中央区道修町 1丁目 3番 1号 電話番号 (06) 6 2 2 7 0 7 4 1 (代)

連絡者 経理部長 河 合 昭 彦

最寄りの連絡場所 同上 電話番号 (06) 6 2 2 7 0 5 4 7

連絡者 同上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

<u>名称</u>	<u>所在地</u>
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2番 1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜 1丁目 6番10号

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 営業実績	7
3. 対処すべき課題	11
4. 経営上の重要な契約等	11
5. 研究開発活動	11
第3 設備の状況	12
1. 主要な設備の状況	12
2. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
2. 株価の推移	15
3. 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
中間監査報告書	17
中間財務諸表等	21
第6 提出会社の参考情報	41
第二部 提出会社の保証会社等の情報	42

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	自 平成11年 3月1日 至 平成11年 8月31日	自 平成12年 3月1日 至 平成12年 8月31日	自 平成13年 3月1日 至 平成13年 8月31日	自 平成11年 3月1日 至 平成12年 2月29日	自 平成12年 3月1日 至 平成13年 2月28日
営業収益 (千円)	13,034,700	15,025,146	15,887,470	27,336,205	30,433,052
経常利益 (千円)	3,810,445	4,607,093	4,815,470	7,313,421	9,176,734
中間(当期)純利益 (千円)	1,975,788	2,341,420	2,211,968	3,646,978	4,635,195
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	6,206,240	11,020,240	11,020,240	11,020,240	11,020,240
発行済株式総数 (株)	25,618,384	30,380,222	30,380,222	27,618,384	30,380,222
純資産額 (千円)	21,855,214	34,590,380	37,833,822	32,768,135	36,428,453
総資産額 (千円)	119,256,497	135,584,233	150,271,082	127,397,675	144,893,326
1株当たり純資産額 (円)			1,245.34	1,186.46	1,199.08
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)			72.81	138.84	154.50
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	15.00	15.00	15.00	30.00	35.00
自己資本比率 (%)	18.3	25.5	25.2	25.7	25.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			3,370,530		3,743,261
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			1,189,111		1,801,670
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			69,478		14,497,315
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)			9,830,003		14,319,958
従業員数 (名)	587	603	550 (865)	577	541 (731)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
3. 第19期及び第20期中の持分法を適用した場合の投資利益は、損益等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株引受権付社債を発行しておりますが、期中平均株価が新株引受権の行使価格より低く、1株当たり中間(当期)純利益が希薄化しないため、記載しておりません。
5. 従業員数は、平成13年2月期より就業人員数を表示しております。なお、従業員数の(外書)は、臨時従業員の中間(年間)平均雇用人員であります。

2. 事業の内容

当社の企業集団は、当社及び子会社1社で構成され、同時に親会社三洋信販株式会社の企業グループに属し、総合あっせん、融資等の金融サービス事業を営んでおります。

(1) 金融サービス事業

A. 総合あっせん部門

当社が信用調査の上承認した顧客(以下「会員」という。)に対して、クレジットカードを発行し会員が当社の加盟店でそのカードにより、商品購入及びサービスの提供を受ける取引であり、その利用代金は当社が会員に代わって加盟店に一括立替払を行い、会員からは一回払い、分割払いまたはリボルビング払いにより立替代金を回収するものであります。

B. 個品あっせん部門

マイカルグループ各社をはじめとする当社の加盟店が不特定の消費者に割賦販売を行う場合、当社が信用調査の上承認した顧客に対して、クレジットカードによらずその都度契約を行う取引であり、当社がその利用代金を顧客に代わって加盟店に一括立替払を行い、顧客からは一回払いまたは分割払いによりその立替代金を回収するものであります。

C. 融資部門

(a) カードキャッシング

当社及び提携先が発行するクレジットによる会員向け融資であり、当社カウンターまたは現金自動支払機(CD機)による最高50万円までの融資が受けられるものであります。会員からは一回払いまたはリボルビング払いにより回収するものであります。

(b) 各種ローン

消費者が当社の窓口で借入申込をした場合、当社が信用調査のうえ承認した顧客に対して、最高200万円まで直接融資を行うものであり、顧客からは最長48回までの分割払いにより回収するものであります。

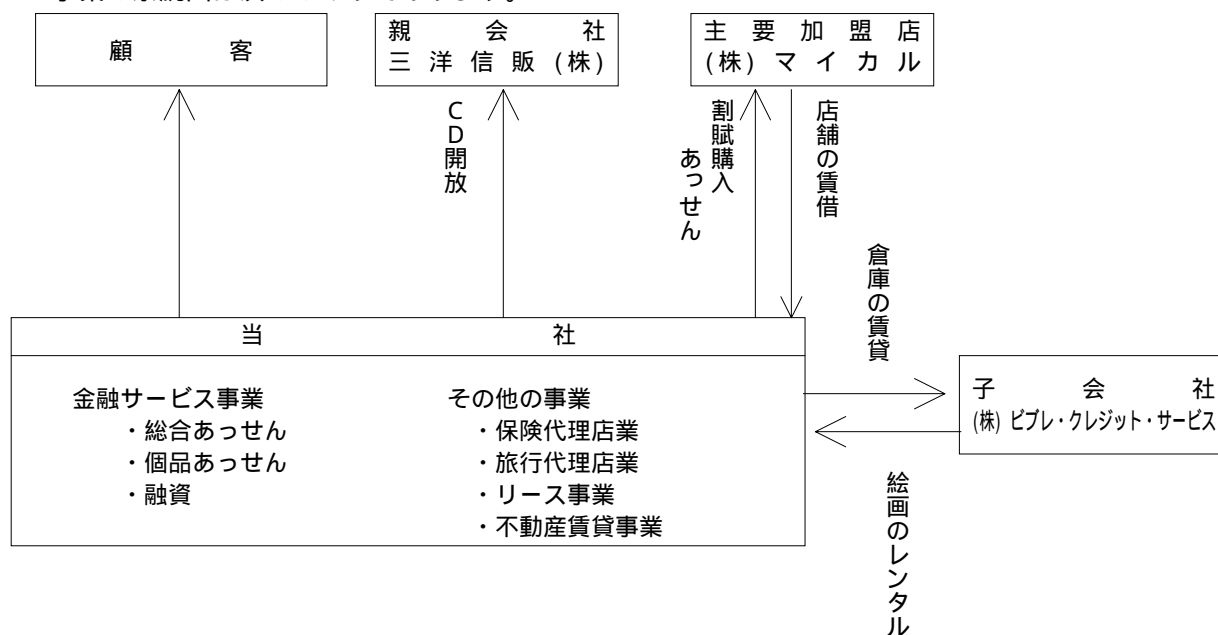
D. 融資代行

提携先の発行するクレジットカード会員に対し、当社CD・ATM・カウンターにより当該カード発行会社に代わり融資を代行するものであり、提携クレジット会社から一括して融資金の返済を受けるものであります。

(2) その他の事業

リース事業、不動産賃貸事業、保険代理店業、旅行代理店業等であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



3. 関係会社の状況

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合	関係内容	摘要
				被所有割合 (%)		
(親会社) 三洋信販(株)	福岡市博多区	15,673,035	ローン事業	51.0	現金自動支払機開放 役員の兼任 5名	

(注) 三洋信販(株)は有価証券報告書を提出しております。

4. 従業員の状況

(1) 提出会社の状況

平成13年8月31日現在

従業員数(名)	550 (865)
---------	--------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の中間会計期間平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

名称	マイカルカードユニオン
結成年月日	昭和62年3月17日
組合員数	391人(平成13年8月末現在)
労使関係	マイカルユニオン連合会に加盟しており、労使関係は安定しております。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

(1) 業績

当中間期におけるわが国経済は、米国経済の減速と情報技術（IT）関連の需要減退に端を発し、高い失業率と株価の低迷も相まって、景気回復局面に至らないまま再び底をうかがう状況となっております。

当クレジット業界におきましては、長引く個人消費の低迷にもかかわらず、カードショッピング及びキャッシングの取扱高は堅調な伸びを続けておりますが、他方、規制緩和による銀行系カード会社への総合割賦の解禁や異業種からの参入等による競争の激化、さらに依然として増加傾向にある多重債務による自己破産やカード犯罪により、当業界を取り巻く経営環境はいつそう厳しさを増してきております。

このような状況のもとで、当社は今期から三洋信販グループの一員となり、カード会員の拡大及び会員への魅力あるサービスの提供に努めるとともに、マイカルグループ以外の市場の開拓に努めてまいりました。

カード会員の拡大につきましては、従来のマイカルグループ店舗を拠点とした募集活動に加え、いわゆる健康ランドをはじめ特定の業種にターゲットを絞った提携カードの開発を行っております。

会員への新たなサービスの提供といたしましては、ある一定期間にマイカルグループ以外で当社カードをご利用いただいた場合、その期間のカードご利用金額に応じて、その後に到来する一定の期間のカードご利用金額から所定の割引率で割引を行う段階的割引サービス「あと割くん」を開始し、いわゆるビジネスモデル特許を申請いたしました。また、インターネットによりカード利用可能額の照会が可能な「マイカルカードネットカウンター」の開始、高速道路のノンストップ自動料金収受システムに対応した「ETCカード」の発行等、さらなる会員サービスの向上に努めました。

これらの結果、当中間期中に25万枚の「MYCALカード」を新規獲得することができ、当中間期末における有効会員数は約318万人となりました。

次に当中間期における部門別の状況でございますが、割賦購入あっせん部門の取扱高は前記の「あと割くん」サービスの開始等が奏功してマイカルグループ外の取扱高が拡大し、全取扱高に占める外部加盟店の取扱高の比率は35.2%（前年同期比は28.3%）となりました。この結果、割賦購入あっせん部門の取扱高は727億4千7百万円（前年同期比104.7%）と堅調な伸びとなりました。

融資部門につきましては引き続き会員の利便性向上のためCD・ATMネットワークの拡大に努めました効果もあり、その取扱高は585億6百万円（前年同期比107.1%）、融資残高は968億5千1百万円（前年同期比107.9%）と順調に拡大いたしました。

また、融資代行部門の取扱高は431億8千9百万円（前年同期比100.4%）となりました。

以上の結果、当中間期の営業収益は158億8千7百万円（前年同期比105.7%）、経常利益は48億1千5百万円（前年同期比104.5%）となりました。なお、施設利用会員権評価損1億6千5百万円、役員退職慰労金1億5千4百万円、退職給付会計基準変更時差異償却額6億3千4百万円を特別損失として計上いたしました結果、中間純利益は22億1千1百万円（前年同期比94.5%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間期における営業活動による資金の減少は、33億7千万円となりました。これは、税引前中間純利益が38億6千1百万円となったものの、主力事業でありますカードビジネス（割賦購入あっせん、融資）の営業債権残高が順調に伸長し、84億4百万円増加したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間期における投資活動による資金の減少は、11億8千9百万円となりました。これは主に投資有価証券の取得及び新規システムの導入並びに基幹システムの追加開発に伴う有形、無形固定資産の取得による支出等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間期における財務活動による資金の増加は、6千9百万円となりました。これは、資金の安定化、調達が多様化を図り、直接調達を積極的に進めました結果、無担保普通社債の発行による収入30億円及びコマースペーパーが10億円増加しましたが、この資金は短期及び長期借入金金の返済に充当したためであります。

以上の結果、当中間期末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ44億8千9百万円減少し、当中間期末は98億3千万円となりました。

なお、当中間会計期間から「中間キャッシュ・フロー計算書」を作成しているため、各活動におけるキャッシュ・フローについて前年同期との比較は行っておりません。

(3) その他経営上の事項

商号変更

商号の変更について

当社は平成13年9月14日開催の取締役会において以下のとおり商号の変更について平成13年11月28日開催予定の臨時株主総会に諮ることを決議いたしました。

イ)新商号(英文表記)

ポケットカード株式会社

(POCKET CARD CO.,LTD.)

ロ)変更予定日

平成13年12月10日

ハ)変更理由

当社は「お客様の豊かで快適なくらしづくりを応援し、お客様一人ひとりのライフスタイルをサポートする」という経営理念をもっております。今後、わが国の流通・サービス業は、ますます競争が激化すると考えられますが、お客様の多様なニーズに応えることこそが、その存亡の重要なテーマになると思われまます。当社は従来におけるマイカルという営業基盤の強化を図ることはもとより、このような多様なニーズを持っている新たなお客様に対して高度なサービス・サポートを提供し、流通系クレジット会社としてトップ企業を目指すために社名を変更させていただきます。

お客様一人ひとりのライフスタイルをサポートするクレジットカードは、あくまでもお客様の一番近くに存在していなければならないと思っております。特に流通系クレジットカードは、お

お客様の最も近くに存在しているカードであることから、常にお客様に携帯され気軽に親しみがあるという意味を込めて、「ポケット」という名称を採用させていただきました。

株式会社マイカルの民事再生手続開始について

株式会社マイカルが平成13年9月14日、東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行い、同9月18日、民事再生手続の開始が決定されました。

当社と株式会社マイカルとは、主力加盟店として割賦購入あっせん取引のほか、事務所等の賃貸借契約における取引等があり、当社取締役のうち1名が株式会社マイカルの取締役を兼務しているという関係にあります。その一方で、当社の親会社は三洋信販株式会社に異動しており、株式会社マイカルとの包括的業務提携により、マイカルグループのクレジットカード業務を担っている状況にあります。

当社のショッピング取扱高の65%はマイカルグループ店舗によるものでありますが、営業収益におけるマイカルグループ内のカードショッピング収益の構成比は7%程度であります。キャッシングにおきましてはマイカルグループ店舗内外での自社CD機取扱が約25%ありますが、銀行や他の流通系企業等、利用可能な提携先CD機が十分に確保されております。カード募集につきましては当中間期での25万枚の獲得のうち、約19万枚がマイカルグループ内ですが、好採算店舗での獲得割合が高いため影響は限定的であります。

当社は、従来より経営基盤の強化を目指し、国際ブランドであるマスターカードとの連携を深めるとともに業界に先駆けて導入したICカードの利点を最大限に生かすため、マイカルグループ以外の企業との提携に努めてまいりました。今後は当社が有する消費者信用のノウハウと三洋信販株式会社が有する消費者金融のノウハウを融合させ、より高度な与信回収システムを構築していくことで、マイカルグループ以外の企業との提携が、より加速できるものと考えております。

2. 営業実績

(1) 「特定金融会社等の開示に関する省令」に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する省令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、マイカルカード(株)における平成13年8月31日現在の営業貸付金の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

貸付種別		件数	残高		平均約定金利
			構成割合	構成割合	
消費者向	無担保(住宅向を除く)	501,635	100.0	96,657,676	25.68
	有担保(住宅向を除く)	3	0.0	2,140	9.67
	住宅向				
	計	501,638	100.0	96,659,817	25.68
事業者向	計	56	0.0	3,699,180	1.44
合計		501,694	100.0	100,358,997	24.81

資金調達内訳

借入先等	残高	平均調達金利
金融機関等からの借入	65,785,600	1.73
その他	19,231,560	0.85
社債・CP	19,196,560	0.85
合計	85,017,160	1.53
自己資本	42,014,438	
資本金・出資額	11,020,240	

(注) 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額であります。

業種別貸付金残高内訳

業種別	先数	残高	
		構成割合	構成割合
製造業			
建設業			
電気・ガス・熱供給・水道業			
運輸・通信業	1	0.0	11,654
卸売・小売業、飲食業	3	0.0	51,270
金融・保険業	48	0.0	3,507,680
不動産業			
サービス業	4	0.0	128,575
個人	466,156	100.0	96,659,817
その他			
合計	466,212	100.0	100,358,997

担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	残高	構成割合
有価証券	千円	%
うち株式		
債権		
うち預金		
商品		
不動産	2,140	0.0
財団		
その他	79,490	0.1
計	81,630	0.1
保証		
無担保	100,277,366	99.9
合計	100,358,997	100.0

期間別貸付金残高内訳

期間別	件数	構成割合	残高	
			千円	%
リボルビング	431,283 ^件	86.0 [%]	87,711,948	87.4 [%]
1年以下	69,935	13.9	12,393,466	12.3
1年超5年以下	476	0.1	253,582	0.3
5年超10年以下				
10年超15年以下				
15年超20年以下				
20年超25年以下				
25年超				
合計	501,694	100.0	100,358,997	100.0
一件当たり平均期間				

- (注) 1. リボルビング方式による貸付金は、期間によらず、リボルビングの欄に計上してあります。
 2. 一件当たり平均期間は、リボルビングが含まれるため算出しておりません。

(2) 部門別取扱高

(単位：千円)

部門別	前中間会計期間		当中間会計期間	
	自	平成12年3月1日 至 平成12年8月31日	自	平成13年3月1日 至 平成13年8月31日
総合あっせん		69,411,634		72,697,747
個品あっせん		94,733		49,509
融資		54,611,805		58,506,846
融資代行		42,999,120		43,189,250
その他		1,823,516		2,143,868
計		168,940,810		176,587,222

- (注) 1. 取扱高は、元本取扱高であります。
2. 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。
- 総合あっせん クレジットカードによる包括的な与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。
- 個品あっせん クレジットカードを用いず、取引のつど当社が顧客に対する与信審査、与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。
- 融資 当社が直接会員または顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員または顧客に対する融資額であります。
- 融資代行 提携先が行った融資に関する業務代行取引であり、取扱高の範囲は代行融資額であります。
- その他 保険代理店業務、旅行代理店業務及びリース業務による取引であり取扱高の範囲は、それぞれ、顧客の支払保険料、旅行代金、リース契約額であります。
3. 取扱高には、消費税等を含めておりません(総合あっせん、個品あっせん、その他のうち旅行取扱高を除く)。

(3) 部門別営業収益

(単位：千円)

部門別	前中間会計期間		当中間会計期間	
	自	平成12年3月1日 至 平成12年8月31日	自	平成13年3月1日 至 平成13年8月31日
総合あっせん		1,870,597		1,940,269
個品あっせん		7,515		7,436
融資		11,271,811		11,685,873
融資代行		558,816		550,520
その他		1,316,406		1,703,369
計		15,025,146		15,887,470

(注) 営業収益には、消費税等を含めておりません。

(4) 割賦売掛金資産残高

(単位：千円)

部門別	前中間会計期間末		当中間会計期間末	
	平成12年8月31日現在		平成13年8月31日現在	
総合あっせん		27,984,404		31,609,819
個品あっせん		183,986		149,699
計		28,168,390		31,759,518

(5) 営業貸付金残高

(単位：千円)

部門別	前中間会計期間末 平成12年8月31日現在	当中間会計期間末 平成13年8月31日現在
融資	89,731,555	96,851,317
融資代行	3,587,850	3,507,680
計	93,319,405	100,358,997

(6) 総発行枚数及び利用件数

区分	前中間会計期間末 平成12年8月31日現在	当中間会計期間末 平成13年8月31日現在
マイカルカード総発行枚数 (内マイカルマスターカード 総発行枚数)	6,783,242枚 (3,480,033枚)	7,341,580枚 (3,989,535枚)
計	6,783,242枚	7,341,580枚
利用件数		
総合あっせん	1,327,478件	1,411,212件
個品あっせん	72件	19件
消費者融資	215,451件	270,908件
計	1,543,001件	1,682,139件

(注) 1. マイカルマスターカードはマイカルカード総発行枚数のうち、マスターカードインターナショナル株式会社との提携カード枚数であります。

2. 利用件数については、平成12年8月及び平成13年8月における月間利用件数であります。

(7) 1店舗当たり取扱高及び従業員1人当たり取扱高

区分	前中間会計期間 自 平成12年3月1日 至 平成12年8月31日	当中間会計期間 自 平成13年3月1日 至 平成13年8月31日
取扱高	168,940,810千円	176,587,222千円
営業店舗数	86店	77店
従業員数	603人	550人
営業店1店舗当たり取扱高	1,964,428千円	2,293,340千円
従業員1人当たり取扱高	280,167千円	321,067千円

(注) 1. 1店舗当たり取扱高及び1人当たり取扱高は、それぞれ中間期末日における営業店舗数及び従業員数により算出しております。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 対処すべき課題

当社は、営業基盤の拡大と経営の効率化を重点課題として以下の施策に取り組んでおります。

(1)三洋信販株式会社とのシナジー（相乗）効果の追求

当社は、今期より三洋信販グループの一員として流通系クレジットカード部門を担っておりますが、親会社である三洋信販株式会社とのシナジー効果を追求すべく、6月より業務改革推進プロジェクトを発足させており、「営業」、「審査」、「債権回収」、「人事」、「会計」、「システム」の各分科会において検討を進めており、今秋中を目処にとりまとめを行う予定であります。

(2)カードビジネスの強化

引き続きカード会員の拡大と会員への魅力的なサービスの提供に努めております。特にマイカルグループ以外での提携カードの開発と、外部加盟店でのカード利用拡大を推進しております。

(3)新営業体制の構築

今期よりマイカルグループ外の営業強化を図るため、従来の営業体制の再編を実施し、要員の効率的な配置により機動的な営業展開ができる体制づくりを行っております。

(4)与信リスク管理の強化

カード発行時の初期与信の強化と審査業務の効率化を目的として、審査センターを開設するとともに、新審査システムを導入し、与信力の強化と審査のスピードアップに努めております。また、審査部の組織を一部変更し、カード発行後の途上与信強化に努めております。

(5)資金調達の多様化

社債、コマーシャルペーパー、債権の流動化等により直接金融比率の引き上げと調達手段の多様化を図り、効率的で安定した資金導入に努めております。

4. 経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

5. 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 設備の状況

1. 主要な設備の状況

当中間会計期間中に実施した営業店の設置、廃止は次のとおりであります。

(単位：千円)

設備増減 の年月	事業所名	区分	金額			従業員数 (名)
			建物	器具備品	合計	
主な増加	平成13年3月	中部支店 (大阪市淀川区)		423	423	2
	平成13年3月	札幌中央営業所 (札幌市中央区)				1
	平成13年6月	青森店 (青森県青森市)				1
	平成13年6月	八戸店 (青森県八戸市)				1
		計		423	423	5
主な減少	平成13年3月	千歳店 (北海道千歳市)	582	3,094	3,676	
	平成13年3月	いわき店 (福島県いわき市)	629	3,786	4,416	
	平成13年3月	北浦和店 (埼玉県さいたま市)	1,576	3,311	4,888	
	平成13年3月	新座店 (埼玉県新座市)	1,593	3,873	5,467	
	平成13年3月	稲毛店 (千葉県稲毛区)	987	4,500	5,488	
	平成13年3月	西新井店 (東京都足立区)	2,646	3,768	6,414	
	平成13年3月	厚木店 (神奈川県厚木市)	1,505	4,454	5,960	
	平成13年3月	茅ヶ崎店 (神奈川県茅ヶ崎市)	1,011	4,082	5,093	
	平成13年3月	天王町店 (横浜市保土ヶ谷区)	2,131	3,534	5,665	
	平成13年3月	小野店 (兵庫県小野市)	2,475	4,195	6,670	
	平成13年3月	ビブレ米子店 (鳥取県米子市)	2,412	4,232	6,645	
		計	17,552	42,834	60,387	

2. 設備の新設、除却等の計画

前事業年度末において計画中であった「重要な設備の新設等」のうち「次期基幹システム開発」(投資予算額250,000千円)は、次年度以降に延期いたしました。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

種類	会社が発行する株式の総数	摘要
普通株式	80,000,000株	
計	80,000,000株	

発行済株式	種類	発行数		上場証券取引所名又は登録証券業協会名	適用
		中間会計期間末現在 (平成13年8月31日)	提出日現在 (平成13年11月22日)		
	普通株式	30,380,222株	30,380,222株	東京証券取引所 大阪証券取引所	市場第一部 市場第一部 (注) 1 2
	計	30,380,222株	30,380,222株		

(注) 1. 発行済株式については、議決権を有しております。

2. 提出日現在の発行数には、平成13年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株引受権付社債の新株引受権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成13年8月31日	千株	千株	千円	千円	千円	千円	
		30,380		11,020,240		12,329,530	

(注) 新株引受権付社債の新株引受権の残高、行使価格、資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行日)	平成13年8月31日現在			平成13年10月31日現在		
	新株引受権 の残高	行使価格	資本組入額	新株引受権 の残高	行使価格	資本組入額
第1回無担保 新株引受権付社債 (平成12年8月25日)	千円 19,656	円 3,900	円 1,950	千円 19,656	円 3,900	円 1,950

(3) 大株主の状況

平成13年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
三洋信販(株)	福岡市博多区上呉服町1番8号	15,494 ^{千株}	51.0%
(株)第一勧業銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	483	1.6
(株)富士銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	304	1.0
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	226	0.7
あいおい損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	211	0.7
(株)新生銀行	東京都千代田区内幸町2丁目1-8	202	0.7
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	200	0.7
三菱信託銀行(株)	東京都千代田区永田町2丁目11-1	187	0.6
日本生命保険(相)	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号 日本生命証券管理部内	187	0.6
(株)三和銀行	大阪市中央区伏見町3丁目5番6号	183	0.6
計		17,680	58.2

(注) 1. 三洋信販株式会社は、平成13年4月25日に15,494千株を取得し主要株主となりました。

2. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

三菱信託銀行(株)

187千株

(4) 議決権の状況

平成13年8月31日現在

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘要
		自己株式等	その他		
株	株	株	株	株	
			30,239,000	141,222	

- (注)1. 「議決権のある株式数」の「その他」及び「単位未満株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ6,187,400株及び496株含まれています。
2. 開示府令の改正に伴い、様式が改正されておりますが、中間会計期間末日が商法等改正法の施行日前であるため、「単位未満株式数」を「単位未満株式数」に読み替えて記載しております。

平成13年8月31日現在

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘要
	氏名又は名称	住所	自己名義	他人名義	計		
			株	株	株	%	(注)

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には保有していない株式が429株あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」の「その他」の中に400株、「単位未満株式数」の中に29株を含めております

2. 株価の推移

当該中間会計期間における月別最高・最低株価	月別	平成13年3月	4月	5月	6月	7月	8月
	最高	円 3,730	3,670	2,950	2,410	2,275	1,940
	最低	円 2,680	2,705	2,255	2,000	1,824	1,478

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 役員の状況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

新役名	旧役名	氏名	異動年月日
代表取締役副会長	取締役	四十宮 正男	平成13年10月1日

第5 経理の状況

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省通達60産局291号)及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」(日本公認会計士協会信販・クレジット業部会部会長報告)の趣旨に基づいて作成しております。

なお、第19期中間会計期間(平成12年3月1日から平成12年8月31日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第20期中間会計期間(平成13年3月1日から平成13年8月31日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第19期中間会計期間(平成12年3月1日から平成12年8月31日まで)及び第20期中間会計期間(平成13年3月1日から平成13年8月31日まで)の中間財務諸表について、朝日監査法人により中間監査を受けております。

その中間監査報告書は、中間財務諸表の直前に掲げてあります。

3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、営業収益基準、利益基準及び剰余金基準による割合は次のとおりであります。

記

下記算式における資産及び営業収益は、会社間項目の消去後の数値であります。

資産基準.....0.03%

営業収益基準...0.02%

利益基準.....0.02%

剰余金基準.....0.21%

中間監査報告書

マイカルカード株式会社


代表取締役社長 高 橋 孝 殿

平成12年11月25日

大阪市北区角田町 8 番47号阪急グランドビル

朝 日 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 神 林 比 呂 雄 一
関 与 社 員



関 与 社 員 公認会計士 三 浦 洋 一



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマイカルカード株式会社の平成12年3月1日から平成13年2月28日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成12年3月1日から平成12年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠してマイカルカード株式会社の第19期事業年度の中間会計期間（平成12年3月1日から平成12年8月31日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

中間監査報告書

マイカルカード株式会社


平成13年11月21日

代表取締役社長 高橋 孝 殿

朝日監査法人

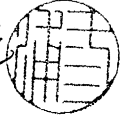
代表社員
関与社員

公認会計士

三浦洋雄 

関与社員

公認会計士

三浦洋 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマイカルカード株式会社の平成13年3月1日から平成14年2月28日までの第20期事業年度の中間会計期間(平成13年3月1日から平成13年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表がマイカルカード株式会社の平成13年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成13年3月1日から平成13年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注)会社は、当中間会計期間より追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間財務諸表を作成している。

以上

中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：千円)

科目	前中間会計期間末 平成12年8月31日現在		当中間会計期間末 平成13年8月31日現在		前事業年度の 要約貸借対照表 平成13年2月28日現在	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)		%		%		%
流動資産						
1. 現金及び預金	6,197,112		9,830,003		14,319,958	
2. 割賦売掛金	28,168,390		31,759,518		29,098,182	
3. 営業貸付金	93,319,405		100,358,997		94,616,273	
4. 未収リース料	843		50		8,266	
5. 貯蔵品	241,676		390,054		281,468	
6. 前払費用	396,659		672,560		516,987	
7. 繰延税金資産	236,901		313,195		325,475	
8. 未収入金	2,392,186		2,812,927		2,254,135	
9. 自己株式	236				82	
10. その他	316,708		90,202		225,572	
11. 貸倒引当金	2,900,000		3,110,000		3,090,000	
流動資産合計	128,370,121	94.7	143,117,511	95.2	138,556,401	95.6
固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. リース資産	105,318		6,668		81,511	
2. 建物	966,850		868,828		924,810	
3. 器具備品	1,103,215		885,377		972,420	
4. 土地	2,041,403		1,303,683		1,303,683	
有形固定資産合計	4,216,787	3.1	3,064,558	2.0	3,282,426	2.3
(2) 無形固定資産						
1. ソフトウェア	1,606,824		1,781,495		1,630,368	
2. 電話加入権	97,184		97,898		97,592	
無形固定資産合計	1,704,008	1.2	1,879,393	1.3	1,727,960	1.2
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券	228,923		855,796		243,374	
2. 関係会社株式	50,000		50,000		50,000	
3. 長期前払費用	421,553		765,870		499,701	
4. 繰延税金資産			160,659			
5. 差入保証金	302,289		305,313		300,111	
6. 施設利用権	234,100		151,000		184,000	
7. その他	56,450		61,579		57,950	
8. 貸倒引当金			140,600		8,600	
投資その他の資産合計	1,293,316	1.0	2,209,619	1.5	1,326,537	0.9
固定資産合計	7,214,112	5.3	7,153,571	4.8	6,336,924	4.4
資産合計	135,584,233	100.0	150,271,082	100.0	144,893,326	100.0

(単位：千円)

科目	前中間会計期間末 平成12年8月31日現在		当中間会計期間末 平成13年8月31日現在		前事業年度の 要約貸借対照表 平成13年2月28日現在	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)		%		%		%
流動負債						
1. 支払手形	1,408					
2. 買掛金	5 23,528,951		21,493,103		19,594,329	
3. 短期借入金	10,500,000		11,000,000		12,000,000	
4. 一年以内返済予定 長期借入金	2 18,285,600		18,920,600		19,559,800	
5. 一年以内返済予定 関係会社長期借入金			35,000		35,000	
6. コマーシャルペーパー	3,000,000		11,000,000		10,000,000	
7. 未払金	2,134,558		2,528,882		1,921,887	
8. 未払法人税等	1,374,030		1,894,154		1,528,749	
9. 未払費用	336,118		379,860		367,851	
10. 前受リース料	48					
11. 賞与引当金	175,140		184,610		151,830	
12. その他	7 463,580		180,843		142,595	
流動負債合計	59,799,435	44.1	67,617,054	45.0	65,302,043	45.1
固定負債						
1. 社債	5,196,560		8,196,560		5,196,560	
2. 長期借入金	2 35,485,600		35,865,000		37,526,800	
3. 関係会社長期借入金	35,000					
4. 退職給与引当金	103,721				106,146	
5. 退職給付引当金			745,405			
6. 役員退職慰労引当金	126,878				176,373	
7. 長期預り保証金	13,490		13,240		13,290	
8. 繰延税金負債	233,166				143,659	
固定負債合計	41,194,416	30.4	44,820,205	29.8	43,162,829	29.8
負債合計	100,993,852	74.5	112,437,260	74.8	108,464,872	74.9
(資本の部)						
資本金	4 11,020,240	8.1	11,020,240	7.3	11,020,240	7.6
資本準備金	12,329,530	9.1	12,329,530	8.2	12,329,530	8.5
利益準備金	344,663	0.3	464,363	0.3	390,233	0.3
その他の剰余金						
1. 任意積立金						
特別償却準備金			345,503	0.2		
別途積立金	7,985,000	5.9	10,785,000	7.2	7,985,000	5.5
2. 中間(当期)未処分利益	2,910,947	2.1	2,954,480	2.0	4,703,450	3.2
その他の剰余金合計	10,895,947	8.0	14,084,984	9.4	12,688,450	8.7
その他有価証券評価差額金			65,295	0.0		
資本合計	34,590,380	25.5	37,833,822	25.2	36,428,453	25.1
負債・資本合計	135,584,233	100.0	150,271,082	100.0	144,893,326	100.0

中間損益計算書

(単位：千円)

科目	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の 要約損益計算書	
	自 平成12年 3月 1日 至 平成12年 8月 31日		自 平成13年 3月 1日 至 平成13年 8月 31日		自 平成12年 3月 1日 至 平成13年 2月 28日	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
営業収益	15,025,146	100.0	15,887,470	100.0	30,433,052	100.0
営業費用						
1. 販売費及び一般管理費	9,685,036	64.5	10,384,062	65.4	19,772,435	65.0
2. 金融費用等	635,589	4.2	667,973	4.2	1,345,309	4.4
営業費用合計	10,320,625	68.7	11,052,036	69.6	21,117,745	69.4
営業利益	4,704,520	31.3	4,835,433	30.4	9,315,307	30.6
営業外収益 3	53,861	0.4	59,477	0.4	122,089	0.4
営業外費用 4	151,288	1.0	79,440	0.5	260,662	0.9
経常利益	4,607,093	30.7	4,815,470	30.3	9,176,734	30.1
特別損失 5	543,000	3.6	954,084	6.0	1,100,719	3.6
税引前中間(当期)純利益	4,064,093	27.1	3,861,386	24.3	8,076,014	26.5
法人税、住民税 及び事業税	1,353,256	9.0	1,894,174	11.9	3,249,484	10.7
法人税等調整額	369,416	2.5	244,756	1.5	191,335	0.6
中間(当期)純利益	2,341,420	15.6	2,211,968	13.9	4,635,195	15.2
前期繰越利益	569,527		742,512		569,527	
中間配当額					455,702	
中間配当に伴う 利益準備金積立額					45,570	
中間(当期)未処分利益	2,910,947		2,954,480		4,703,450	

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	当中間会計期間	前事業年度の要約
	自 平成13年 3月 1日 至 平成13年 8月31日	キャッシュ・フロー計算書 自 平成12年 3月 1日 至 平成13年 2月28日
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1. 税引前中間(当期)純利益	3,861,386	8,076,014
2. 減価償却費	533,517	1,198,209
3. 貸倒引当金の増加額	152,000	118,600
4. 退職給与引当金の減少額	106,146	1,379
5. 退職給付引当金の増加額	745,405	
6. 役員退職慰労引当金の増減額	176,373	42,339
7. 受取利息及び受取配当金	3,865	7,291
8. 支払利息	662,714	1,335,947
9. 固定資産除却売却損	54	1,190,811
10. 割賦売掛金の増加額	2,661,336	2,819,402
11. 営業貸付金の増加額	5,742,724	6,214,286
12. 貯蔵品の増加額	108,585	91,481
13. 仕入債務の増減額	1,898,774	1,206,570
14. 役員賞与の支払額	133,700	104,900
15. その他	117,496	233,486
小計	1,196,376	1,283,124
16. 利息及び配当金の受取額	3,865	7,291
17. 利息の支払額	649,250	1,339,651
18. 法人税等の支払額	1,528,769	3,694,026
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,370,530	3,743,261
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1. リース資産の取得による支出	1,849	17,851
2. リース資産の売却による収入	82,904	22,743
3. 有形固定資産の取得による支出	118,709	1,280,471
4. 有形固定資産の売却による収入		298,000
5. 無形固定資産の取得による支出	426,456	806,894
6. 投資有価証券の取得による支出	825,000	17,196
7. 投資有価証券の売却による収入	100,000	
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,189,111	1,801,670
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1. 短期借入金増減(純額)	1,000,000	3,500,000
2. コマーシャルペーパー増減(純額)	1,000,000	10,000,000
3. 長期借入による収入	7,000,000	20,900,000
4. 長期借入金の返済による支出	9,301,000	17,190,200
5. 社債の発行による収入	3,000,000	5,196,560
6. 社債発行費の支出	22,000	39,096
7. 配当金の支払額	607,603	869,977
8. 自己株式の売却による収入	10,108	29,225
9. 自己株式の取得による支出	10,026	29,195
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,478	14,497,315
現金及び現金同等物に係る換算差額	209	1,497
現金及び現金同等物の増減額	4,489,954	8,953,881
現金及び現金同等物期首残高	14,319,958	5,366,077
現金及び現金同等物中間期末(期末)残高	9,830,003	14,319,958

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 自 平成12年 3月 1日 至 平成12年 8月31日	当中間会計期間 自 平成13年 3月 1日 至 平成13年 8月31日	前事業年度 自 平成12年 3月 1日 至 平成13年 2月28日
<p>1. 事業年度の財務諸表作成のために採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理の基準</p>	<p>(1) 減価償却費の計上基準 減価償却費は、当中間会計期間末の固定資産に係る事業年度分減価償却費見積額を期間に基づいて配分しております。</p> <p>(2) 賞与引当金繰入額の計上基準 賞与引当金繰入額は、事業年度分賞与発生見積額の2分の1を当中間期負担額として計上しております。</p> <p>(3) 退職給与引当金繰入額の計上基準 退職給与引当金繰入額は、従業員に対する事業年度繰入見積額(自己都合期末要支給額より適格退職年金にて給付される部分を除いた額の100分の40)の2分の1を当中間期負担額として計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金繰入額の計上基準 役員退職慰労引当金繰入額は、内規に基づく事業年度繰入見積額の2分の1を当中間期負担額として計上しております。</p> <p>(5) 法人税及び住民税並びに事業税の計上基準 法人税及び住民税並びに事業税は、当中間会計期間を一事業年度とみなして算定した額を計上しております。 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算することとしております。</p>		
<p>2. 資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(2) 有価証券 有価証券及び投資有価証券のうち、取引所の相場のある有価証券の評価基準は移動平均法による低価法(洗い替え方式)によっております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 有価証券 取引所の相場のある有価証券移動平均法による低価法(洗い替え方式) その他有価証券移動平均法による原価法</p>

項目	前中間会計期間 自 平成12年3月1日 至 平成12年8月31日	当中間会計期間 自 平成13年3月1日 至 平成13年8月31日	前事業年度 自 平成12年3月1日 至 平成13年2月28日
3. 固定資産の減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 無形固定資産	(1) リース資産 リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法 (2) その他の有形固定資産 法人税法の規定に基づく定率法	(1) 同左 (2) その他の有形固定資産 定率法 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 同左 (2) その他の有形固定資産 法人税法の規定に基づく定率法 法人税法の規定に基づく定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準		(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(1,269,049千円)については、当期で全額費用処理することとし、当中間会計期間においては、その2分の1を特別損失に計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 役員退職慰労金制度は、平成13年5月22日の株主総会をもって廃止となり、制度適用役員に全額支給し、役員退職慰労引当金全額を取崩しております。	(1) 貸倒引当金 割賦売掛金、営業貸付金等の貸倒損失に備えるため、過去一定期間の貸倒実績等を勘案した当社の定める一定の基準により算出した必要額を計上しております。 (2) 同左 (3) 退職給与引当金 従業員の退職金支給に備えるため、期末の自己都合による退職金要支給額から適格年金制度により支給される額を控除した金額の100分の40を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 自 平成12年3月1日 至 平成12年8月31日	当中間会計期間 自 平成13年3月1日 至 平成13年8月31日	前事業年度 自 平成12年3月1日 至 平成13年2月28日
6. ヘッジ会計の方法		<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段金利スワップ、為替予約 ヘッジ対象借入金、外貨建買掛金</p> <p>(3) ヘッジ方針 財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	
7. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲		<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。</p>
8. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 収益の計上基準 総合あっせん 顧客手数料期日到来基準による残債方式 加盟店手数料発生基準 個品あっせん 顧客手数料期日到来基準による残債方式 加盟店手数料発生基準 融資.....発生基準による残債方式 融資代行発生基準 リースリース期間経過基準</p>	<p>(1) 同左</p>	<p>(1) 同左</p>

項目	前中間会計期間 自 平成12年 3月 1日 至 平成12年 8月31日	当中間会計期間 自 平成13年 3月 1日 至 平成13年 8月31日	前事業年度 自 平成12年 3月 1日 至 平成13年 2月28日
	<p>(注) 計上方法の主な内容は次のとおりであります。 残債方式元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し期日到来のつど、手数料算出額を収益計上する方法</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。但し、固定資産に係わる控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>同左</p> <p>(2) 同左</p>	<p>同左</p> <p>(2) 同左</p>

(追加情報)

前中間会計期間 自 平成12年 3月 1日 至 平成12年 8月31日	当中間会計期間 自 平成13年 3月 1日 至 平成13年 8月31日	前事業年度 自 平成12年 3月 1日 至 平成13年 2月28日
<p>ソフトウェア(自社利用分) 自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第12号 平成11年 3月31日)の経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続適用しております。ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、当中間会計期間より投資その他の資産の「長期前払費用」から無形固定資産の「ソフトウェア」に変更しております。</p> <p>なお、減価償却方法は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>金融商品会計 当中間会計期間から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年 1月22日))を適用し、有価証券の評価方法及びデリバティブ取引の評価方法を変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ124,490千円多く計上されております。</p> <p>また、期首時点で保有する有価証券に含まれている債券のうち1年以内に満期の到来するものは流動資産の有価証券として、それら以外のもは投資有価証券として表示しております。この変更に伴う「有価証券」及び「投資有価証券」への影響はありません。</p> <p>退職給付会計 当中間会計期間から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年 6月16日))を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付費用が636,322千円増加し、経常利益は636,322千円、また、会計基準変更時差異償却額が634,524千円増加し税引前中間純利益は、1,270,846千円減少しております。</p>	<p>ソフトウェア(自社利用分) 自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年 3月31日)の経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続適用しております。ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、当期より投資その他の資産の「長期前払費用」から無形固定資産の「ソフトウェア」に変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>

前中間会計期間 自 平成12年 3月 1日 至 平成12年 8月31日	当中間会計期間 自 平成13年 3月 1日 至 平成13年 8月31日	前事業年度 自 平成12年 3月 1日 至 平成13年 2月28日
	外貨建取引等会計処理基準 当中間会計期間から改訂後の外貨建 取引等会計処理基準(「外貨建取引等 会計処理基準の改訂に関する意見 書」(企業会計審議会 平成11年10月 22日))を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響は ありません。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 平成12年8月31日現在	当中間会計期間末 平成13年8月31日現在	前事業年度末 平成13年2月28日現在																								
<p>1. 割賦売掛金残高は次のとおりであります。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>27,984,404</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>183,986</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28,168,390</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額	総合あっせん	27,984,404	個品あっせん	183,986	計	28,168,390	<p>1. 割賦売掛金残高は次のとおりであります。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>31,609,819</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>149,699</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>31,759,518</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額	総合あっせん	31,609,819	個品あっせん	149,699	計	31,759,518	<p>1. 割賦売掛金残高は次のとおりであります。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>28,911,578</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>186,603</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29,098,182</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額	総合あっせん	28,911,578	個品あっせん	186,603	計	29,098,182
部門別	金額																									
総合あっせん	27,984,404																									
個品あっせん	183,986																									
計	28,168,390																									
部門別	金額																									
総合あっせん	31,609,819																									
個品あっせん	149,699																									
計	31,759,518																									
部門別	金額																									
総合あっせん	28,911,578																									
個品あっせん	186,603																									
計	29,098,182																									
<p>2. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産 営業貸付金 16,261,449千円</p> <p>(2) 対応する債務 長期借入金 14,642,200千円 うち1年以内 返済予定額 (5,979,600千円)</p>	<p>2. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産 営業貸付金 17,777,380千円</p> <p>(2) 対応する債務 長期借入金 16,662,600千円 うち1年以内 返済予定額 (5,959,600千円)</p>	<p>2. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産 営業貸付金 17,181,753千円</p> <p>(2) 対応する債務 長期借入金 15,622,600千円 うち1年以内 返済予定額 (6,366,800千円)</p>																								
<p>3. 債権の流動化 当中間会計期間末現在の流動化による売掛債権の減少額は、2,252,014千円であります。</p>	<p>3.</p>	<p>3. 債権の流動化 平成13年2月末現在の流動化による売掛債権の減少額は、1,150,020千円であります。</p>																								
<p>4. 授權株式数 80,000,000株 発行済株式総数30,380,222株</p>	<p>4. 授權株式数 80,000,000株 発行済株式総数30,380,222株</p>	<p>4. 授權株式数 80,000,000株 発行済株式総数30,380,222株</p>																								
<p>5. 関係会社に係わる注記 区分掲記したもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。 買掛金 14,410,359千円</p>	<p>5.</p>	<p>5. 関係会社に係わる注記 区分掲記したもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。 買掛金 11,885,892千円</p>																								
<p>6. 有形固定資産の減価償却累計額 1,952,732千円</p>	<p>6. 有形固定資産の減価償却累計額 2,166,887千円</p>	<p>6. 有形固定資産の減価償却累計額 2,164,402千円</p>																								
<p>7. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	<p>7. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	<p>7.</p>																								

前中間会計期間末 平成12年8月31日現在	当中間会計期間末 平成13年8月31日現在	前事業年度末 平成13年2月28日現在																																				
8. 営業貸付金の不良債権の状況 (単位：千円)	8. 営業貸付金の不良債権の状況 (単位：千円)	8. 営業貸付金の不良債権の状況 (単位：千円)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>371,962</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>1,677,284</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td>702,580</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>1,049,570</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,801,397</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	破綻先債権	371,962	延滞債権	1,677,284	3ヶ月以上延滞債権	702,580	貸出条件緩和債権	1,049,570	合計	3,801,397	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>300,784</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>1,995,611</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td>657,414</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>1,058,801</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,012,612</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	破綻先債権	300,784	延滞債権	1,995,611	3ヶ月以上延滞債権	657,414	貸出条件緩和債権	1,058,801	合計	4,012,612	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>387,224</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>1,731,091</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td>699,721</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>989,715</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,807,753</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	破綻先債権	387,224	延滞債権	1,731,091	3ヶ月以上延滞債権	699,721	貸出条件緩和債権	989,715	合計	3,807,753
区分	金額																																					
破綻先債権	371,962																																					
延滞債権	1,677,284																																					
3ヶ月以上延滞債権	702,580																																					
貸出条件緩和債権	1,049,570																																					
合計	3,801,397																																					
区分	金額																																					
破綻先債権	300,784																																					
延滞債権	1,995,611																																					
3ヶ月以上延滞債権	657,414																																					
貸出条件緩和債権	1,058,801																																					
合計	4,012,612																																					
区分	金額																																					
破綻先債権	387,224																																					
延滞債権	1,731,091																																					
3ヶ月以上延滞債権	699,721																																					
貸出条件緩和債権	989,715																																					
合計	3,807,753																																					
<p>1. 破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準じる債権であります。</p> <p>2. 延滞債権 未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。</p> <p>3. 3ヶ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 破綻先債権 同左</p> <p>2. 延滞債権 同左</p> <p>3. 3ヶ月以上延滞債権 同左</p> <p>4. 貸出条件緩和債権 同左</p>	<p>1. 破綻先債権 同左</p> <p>2. 延滞債権 同左</p> <p>3. 3ヶ月以上延滞債権 同左</p> <p>4. 貸出条件緩和債権 同左</p>																																				

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 自 平成12年 3月 1日 至 平成12年 8月31日	当中間会計期間 自 平成13年 3月 1日 至 平成13年 8月31日	前事業年度 自 平成12年 3月 1日 至 平成13年 2月28日																																										
1. 部門別取扱高は次のとおりであります。 (単位：千円)	1. 部門別取扱高は次のとおりであります。 (単位：千円)	1. 部門別取扱高は次のとおりであります。 (単位：千円)																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>69,411,634</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>94,733</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>54,611,805</td> </tr> <tr> <td>融資代行</td> <td>42,999,120</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,823,516</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>168,940,810</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額	総合あっせん	69,411,634	個品あっせん	94,733	融資	54,611,805	融資代行	42,999,120	その他	1,823,516	計	168,940,810	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>72,697,747</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>49,509</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>58,506,846</td> </tr> <tr> <td>融資代行</td> <td>43,189,250</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,143,868</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>176,587,222</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額	総合あっせん	72,697,747	個品あっせん	49,509	融資	58,506,846	融資代行	43,189,250	その他	2,143,868	計	176,587,222	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>145,843,897</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>192,888</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>108,524,076</td> </tr> <tr> <td>融資代行</td> <td>83,733,830</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,435,053</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>341,729,746</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額	総合あっせん	145,843,897	個品あっせん	192,888	融資	108,524,076	融資代行	83,733,830	その他	3,435,053	計	341,729,746
部門別	金額																																											
総合あっせん	69,411,634																																											
個品あっせん	94,733																																											
融資	54,611,805																																											
融資代行	42,999,120																																											
その他	1,823,516																																											
計	168,940,810																																											
部門別	金額																																											
総合あっせん	72,697,747																																											
個品あっせん	49,509																																											
融資	58,506,846																																											
融資代行	43,189,250																																											
その他	2,143,868																																											
計	176,587,222																																											
部門別	金額																																											
総合あっせん	145,843,897																																											
個品あっせん	192,888																																											
融資	108,524,076																																											
融資代行	83,733,830																																											
その他	3,435,053																																											
計	341,729,746																																											
2. 減価償却実施額 有形固定資産 276,168千円 無形固定資産 268,990千円	2. 減価償却実施額 有形固定資産 258,037千円 無形固定資産 272,453千円	2. 減価償却実施額 有形固定資産 624,483千円 無形固定資産 566,656千円																																										
3. 営業外収益の主要項目 償却債権 取立益 43,963千円	3. 営業外収益の主要項目 償却債権 取立益 51,517千円	3. 営業外収益の主要項目 償却債権 取立益 98,938千円																																										
4. 営業外費用の主要項目 固定資産 除却損 88,806千円 社債発行費 37,609千円	4. 営業外費用の主要項目 固定資産 除却損 23,816千円 社債発行費 22,000千円	4. 営業外費用の主要項目 固定資産 除却損 111,271千円 ゴルフ会員権 評価損 58,700千円 社債発行費 39,096千円																																										
5. 特別損失の主要項目 固定資産売却損 土地 543,000千円	5. 特別損失の主要項目 退職給付会計基準変更時 差異償却額 634,524千円 施設利用会員権評価損 165,000千円 役員退職慰労金 154,560千円	5. 特別損失の主要項目 固定資産売却損 土地 1,100,719千円																																										

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 自 平成13年 3月 1日 至 平成13年 8月31日	前事業年度 自 平成12年 3月 1日 至 平成13年 2月28日
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定は一致しております。	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定は一致しております。

(追加情報)

前中間会計期間 自 平成12年3月1日 至 平成12年8月31日	当中間会計期間 自 平成13年3月1日 至 平成13年8月31日	前事業年度 自 平成12年3月1日 至 平成13年2月28日
	<p>当社業務提携先である株式会社マイカルが平成13年9月14日付で東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行い、同9月18日、民事再生手続の開始が決定されました。当社と株式会社マイカルは主として包括的業務提携により、当社がマイカルグループのクレジットカード業務を担っている関係にあります。</p> <p>この決定により、当中間期実績で、割賦手数料収入の内、マイカルグループ店舗によるもの約7%、新規カード募集の内、マイカルグループ店舗での獲得約77%が影響を受ける可能性があります。また、融資手数料収入については、マイカルグループ店舗内外での自社現金自動支払機(CD機)による融資がありますが、銀行や他の流通系金融機関等の提携先CD機が利用可能なため影響は軽微と考えられます。</p>	

(リース取引関係)

前中間会計期間 自 平成12年 3月 1日 至 平成12年 8月31日	当中間会計期間 自 平成13年 3月 1日 至 平成13年 8月31日	前事業年度 自 平成12年 3月 1日 至 平成13年 2月28日
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 (借主側)
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 機械及び装置 取得価額相当額 1,587,101千円 減価償却累計額相当額 1,031,333千円 中間期末残高相当額 555,767千円 器具備品 取得価額相当額 29,009千円 減価償却累計額相当額 20,279千円 中間期末残高相当額 8,730千円	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 機械及び装置 取得価額相当額 1,599,051千円 減価償却累計額相当額 1,325,109千円 中間期末残高相当額 273,942千円 器具備品 取得価額相当額 33,185千円 減価償却累計額相当額 24,822千円 中間期末残高相当額 8,363千円	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 機械及び装置 取得価額相当額 1,599,051千円 減価償却累計額相当額 1,182,364千円 期末残高相当額 416,687千円 器具備品 取得価額相当額 33,185千円 減価償却累計額相当額 22,533千円 期末残高相当額 10,652千円
合計 取得価額相当額 1,616,111千円 減価償却累計額相当額 1,051,613千円 中間期末残高相当額 564,497千円	合計 取得価額相当額 1,632,237千円 減価償却累計額相当額 1,349,931千円 中間期末残高相当額 282,305千円	合計 取得価額相当額 1,632,237千円 減価償却累計額相当額 1,204,897千円 期末残高相当額 427,339千円
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 296,300千円 1年超 262,398千円 計 558,698千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 171,376千円 1年超 104,889千円 計 276,265千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 256,120千円 1年超 167,315千円 計 423,435千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 165,020千円 減価償却費 156,298千円 支払利息 9,903千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 152,934千円 減価償却費 144,452千円 支払利息 5,764千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 324,404千円 減価償却費 306,995千円 支払利息 17,899千円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ……リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左

前中間会計期間 自 平成12年 3月 1日 至 平成12年 8月31日	当中間会計期間 自 平成13年 3月 1日 至 平成13年 8月31日	前事業年度 自 平成12年 3月 1日 至 平成13年 2月28日
<p>(貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <p>器具備品</p> <p>リース物件の取得価額 189,148千円</p> <p>減価償却累計額 162,239千円</p> <p>中間期末残高 26,909千円</p> <p>車両運搬具</p> <p>リース物件の取得価額 243,544千円</p> <p>減価償却累計額 165,136千円</p> <p>中間期末残高 78,408千円</p> <p>合計</p> <p>リース物件の取得価額 432,693千円</p> <p>減価償却累計額 327,375千円</p> <p>中間期末残高 105,318千円</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年以内 51,146千円</p> <p>1年超 67,233千円</p> <p>計 118,380千円</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <p>受取リース料 52,233千円</p> <p>減価償却費 28,839千円</p> <p>受取利息相当額 6,218千円</p> <p>(4) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <p>器具備品</p> <p>車両運搬具</p> <p>リース物件の取得価額 59,045千円</p> <p>減価償却累計額 52,376千円</p> <p>中間期末残高 6,668千円</p> <p>合計</p> <p>リース物件の取得価額 59,045千円</p> <p>減価償却累計額 52,376千円</p> <p>中間期末残高 6,668千円</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年以内 1,649千円</p> <p>1年超 2,211千円</p> <p>計 3,861千円</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <p>受取リース料 12,861千円</p> <p>減価償却費 7,389千円</p> <p>受取利息相当額 1,407千円</p> <p>(4) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>(貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <p>器具備品</p> <p>リース物件の取得価額 116,994千円</p> <p>減価償却累計額 91,886千円</p> <p>期末残高 25,107千円</p> <p>車両運搬具</p> <p>リース物件の取得価額 211,976千円</p> <p>減価償却累計額 155,573千円</p> <p>期末残高 56,403千円</p> <p>合計</p> <p>リース物件の取得価額 328,971千円</p> <p>減価償却累計額 247,459千円</p> <p>期末残高 81,511千円</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年以内 44,020千円</p> <p>1年超 50,148千円</p> <p>計 94,168千円</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <p>受取リース料 99,064千円</p> <p>減価償却費 54,373千円</p> <p>受取利息相当額 11,263千円</p> <p>(4) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>

(有価証券関係)

1. 前中間会計期間及び前事業年度

有価証券の時価等

(単位：千円)

種類	前中間会計期間末 平成12年8月31日現在			前事業年度末 平成13年2月28日現在		
	中間貸借 対照表計上額	時価	評価損益	貸借対照表 計上額	時価	評価損益
流動資産に属するもの						
株式	236	233	2	82	95	13
小計	236	233	2	82	95	13
固定資産に属するもの						
株式	126,923	159,150	32,226	126,178	143,500	17,321
小計	126,923	159,150	32,226	126,178	143,500	17,321
合計	127,159	159,383	32,223	126,260	143,595	17,335

(注)

前中間会計期間末 平成12年8月31日現在	前事業年度末 平成13年2月28日現在
1. 時価(時価相当額を含む)の算定方法 上場有価証券 東京証券取引所の最終価格によってお ります。 2. 流動資産に属する株式はすべて自己株式 であります。 3. 開示対象から除いた有価証券の中間貸借 対照表計上額 固定資産に属するもの 店頭売買株式を 除く非上場株式 152,000千円	1. 時価(時価相当額を含む)の算定方法 上場有価証券 同左 2. 流動資産に属する株式はすべて自己株式 であります。 3. 開示対象から除いた有価証券の貸借対照 表計上額 固定資産に属するもの 店頭売買株式を 除く非上場株式 167,196千円 (うち関係会社) 50,000千円

2. 当中間会計期間

(1) 時価のある有価証券

(単位：千円)

区分	当中間会計期間末 平成13年8月31日現在		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
その他有価証券			
株式	951,178	838,600	112,578
合計	951,178	838,600	112,578

(2) 時価評価されていない主な有価証券

(単位：千円)

区分	当中間会計期間末 平成13年8月31日現在
	中間貸借対照表計上額
子会社株式	50,000
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	17,196
計	67,196

(デリバティブ取引関係)

1. 前中間会計期間及び前事業年度

(1) 取引の状況に関する事項

前中間会計期間 自 平成12年3月1日 至 平成12年8月31日	前事業年度 自 平成12年3月1日 至 平成13年2月28日
取引の内容 当社は、金利スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。	取引の内容 同左
取引に対する取組方針 当社は、原則として対象となる負債を有するものに限り金利スワップ取引を利用しており、外貨決済に必要な範囲内で為替予約取引を利用しておりますが、短期的な売買差益を獲得する目的のために利用することは行わない方針であります。	取引に対する取組方針 同左
取引の利用目的 当社は、金利及び為替相場変動リスクの減殺及び金融費用の低減を目的としてのデリバティブ取引を行っております。	取引の利用目的 同左
取引に係るリスクの内容 当社の行っている金利スワップ取引は市場金利の変動リスクを有しており、為替予約取引は、為替相場の変動リスクを有しております。なお、当社は信用度の高い国際的な金融機関とのみデリバティブ取引を行っており、信用リスクの発生の可能性は極めて小さいと考えております。	取引に係るリスクの内容 同左
取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行、管理については実施権限、管理、報告方法等を定めた社内ルールに従い、経理部が決裁権限者の承認を得て行っており、取引の実行と管理の各業務については内部牽制が有効に機能する体制を取っています。また取引実行後、遅滞なく担当役員に報告されています。	取引に係るリスク管理体制 同左
定量的情報の補足説明 金利スワップ取引に係る契約額等に記載の想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。また、当中間会計期間末において、為替予約残高はありません。	定量的情報の補足説明 同左

(2) 取引の時価等に関する事項

(単位：千円)

区分	種類	前中間会計期間末 平成12年8月31日現在				前事業年度末 平成13年2月28日現在			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	受取変動・支払固定	17,966,000	14,426,000	297,452	297,452	24,788,000	20,047,000	571,558	571,558
	受取変動・支払変動	3,500,200	3,167,000	35,262	35,262	3,333,600		21,931	21,931
	合計	21,466,200	17,593,000	332,714	332,714	28,121,600	20,047,000	593,490	593,490

(注) 時価はデリバティブ取引に係る契約を約定した金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 当中間会計期間

当中間会計期間におけるデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自 平成13年3月1日 至 平成13年8月31日)

当社の関連会社は、損益等からみて重要性が乏しいため、持分法を適用した場合の投資損益等は記載しておりません。

前事業年度(自 平成12年3月1日 至 平成13年2月28日)

当社の関連会社は、損益等からみて重要性が乏しいため、持分法を適用した場合の投資損益等は記載しておりません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 自 平成13年3月1日 至 平成13年8月31日		前事業年度 自 平成12年3月1日 至 平成13年2月28日	
1株当たり純資産額	1,245円34銭	1株当たり純資産額	1,199円08銭
1株当たり中間純利益	72円81銭	1株当たり当期純利益	154円50銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株引受権付社債を発行しておりますが、期中平均株価が新株引受権付社債の行使価格より低く、1株当たり中間純利益が希薄化しないため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債を発行しておりますが、期中平均株価が新株引受権付社債の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため、記載しておりません。	

(重要な後発事象)

前中間会計期間 自 平成12年3月1日 至 平成12年8月31日	当中間会計期間 自 平成13年3月1日 至 平成13年8月31日	前事業年度 自 平成12年3月1日 至 平成13年2月28日
		当社の株式を対象とした三洋信販株式会社の公開買付けが平成13年4月18日に終了いたしました。株式会社マイカルはこの公開買付けに応募し、この結果、三洋信販株式会社は平成13年4月25日に当社の発行済株式総数の51.0%に相当する15,494千株を取得いたしました。これにより、当社は三洋信販株式会社の子会社となっております。

(2) その他

平成13年10月9日開催の取締役会において、第20期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額 455,703千円

1株当たりの額 15円00銭

第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-------------------------|---|--------|-------------------------|---------------------------|
| (1) 臨時報告書 | | | | 平成13年4月25日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号並びに第4号
(親会社の異動及び主要株主の異動) | | | |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第19期) | 自
至 | 平成12年3月1日
平成13年2月28日 | 平成13年5月23日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 訂正発行登録書
(社債) | | | | 平成13年5月23日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書
(社債) | | | | 平成13年7月5日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | | | | 平成13年9月25日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
(代表取締役の異動) | | | |
| (6) 訂正発行登録書
(社債) | | | | 平成13年11月13日
関東財務局長に提出。 |

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当事項はありません。